

有料職業紹介事業(人材紹介)に関する明示事項

求人者の皆様



職業安定法32条13及び原則24条の5の規定に基づき、取扱職種の範囲等を次のとおり明示します。

取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

当社の取扱業務範囲は、職業安定法に定められた全種（港湾運送業務と建築業務を除く）とし、日本国内に限りサービスを提供します。

手数料に関する事項（一般登録型・サーチ/スカウト型・再就職支援型共通） 23-ユ-301030

求人受理時の事務費用：なし 当社は求人及び求職の皆様の求人受付に対する手数料等は一切いたしません。
求職者の開拓・調査・探索費用：なし 当社は求職者の探索・開拓・調査費用は一切いたしません。
求職者に対する専門的な相談等の費用：なし 当社は求人者及び求職者の皆様に対する相談費用等は一切いたしません。

職業紹介が成功した場合の手数料：あり（下記の通りとします）

（期間の定めのない雇用契約の紹介の場合の成功報酬）

当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の30%の額を申し受けます。

（期間の定めのある雇用契約の紹介の場合の成功報酬）

当該求職者の就職後、雇用期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の30%の額を申し受けます。

返戻金制度に関する事項

採用決定者が、入社辞退や自己都合により退社及び休職した場合、または本人の責に帰する事由により解雇された場合、次の基準で本件報酬を下記のとおり返還します。

- 入社後1ヶ月未満：50%
- 1ヶ月以上2ヶ月未満：30%
- 2ヶ月以上3ヶ月未満：10%

求人者情報の取扱に関する事項

求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限ります。

個人情報の取扱に関する事項

取扱者は、個人情報に関して当該情報の本人から情報の開示請求があった場合には、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事項に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらにこれらに基づき訂正の請求があったときには、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞無く訂正を行います。

苦情処理に関する事項

苦情の申し出があった場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携をとりつつ迅速かつ適切に処理することとし、その結果については申出者に通知します。

各種取扱者、責任者

職業紹介責任者：小山田 翔太

本明示事項の適用事業所 所在地・連絡先等

株式会社サンズ 小牧オフィス

〒485-0081 愛知県小牧市横内11-1 ティーハウスSIMA 2F

TEL：0568-76-9895

その他、業務についてご不明な点は、お尋ねください。